

番号：170358

国名：ナイジェリア

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年8月上旬から2017年9月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)  
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年7月7日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ナイジェリア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
なし
- (2) 必要予防接種：黄熱

## 6. 業務の背景

ナイジェリアの保健関連指標は、概ねサブサハラ・アフリカ地域平均よりも悪く、またナイジェリアはポリオの常在3カ国の一つであるほか、当国起源のラッサ熱が毎年流行し149人（2015年8月～2016年5月）の死者を出す等、感染症リスクも高い。

2010年に感染症のサーベイランス、予防、緊急対応及び調査能力の向上等を目的としてナイジェリア疾病予防センター（以下、NCDC）が設立され、ナイジェリアにおける検査室ネットワークの中心的な役割を果たしている。しかし、高病原性病原体の詳細な検査を行う封じ込め検査室がないことや、マネジメント能力及び検査研究能力の弱さが、迅速且つ確実な感染症の検知の阻害要因となっている。実際に2014年に当国でエボラ出血熱が流行した際には、検査室ネットワークが十分に整備されていないため迅速な検知が行えなかった。

ナイジェリア政府は国家開発計画「Nigeria Vision 20: 2020」において、保健分野を重点セクターの一つとして掲げ、国家保健政策（National Health Policy 2016）において感染症対策を重要課題の一つと位置付け、医療検査サービス政策（Nigeria Medical Laboratory Services Policy）及び医療検査戦略計画（Nigeria Medical Laboratory Strategic Plan 2015-2019）に基づき、検査室機能強化や人材育成等に取り組んでいる。

このような背景のもと、ナイジェリアの感染症対策の中心機関であるNCDCの検査・研究実施体制の強化を図るべく、NCDCのマネジメント能力の向上、ラボ機能強化、サーベイランス能力強化人材育成等を行う技術協力の要請が日本政府になされた。また、NCDCは西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の感染症対策拠点及びアフリカCDCのRCC（Regional Collaborating Center）に指定されていることから、本事業は西アフリカ地域の感染症対策能力強化にも寄与するものである。なお、NCDCに対しては検査・研究実施体制の強化を主な目的とした無償資金協力を開始予定である。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2017年8月上旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書及び関連資料・情報を収集・分析し、ナイジェリアの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、課題に関する開発動向を把握する。）。
- ②上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針（案）を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文、和文）を作成する。
- ④PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を作成する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。

⑥事前調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年8月中旬～8月下旬)

- ①JICA ナイジェリア事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②ナイジェリア国関係機関との協議及び現地調査(現時点ではアブジャ 16日及びラゴス 2日を想定)に参加する。
- ③本調査の趣旨・実施方法について、ナイジェリア国側に説明を行う。
- ④以下の情報・資料を収集、分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクト・NCDC・保健省・地方政府との役割分担やコストシェアの検討において JICA 団員に協力する。
  - a) ナイジェリアの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
  - b) ナイジェリアの感染症対策政策の進捗及び主要課題等の分析及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
  - c) NCDC の組織及び人員体制
  - d) NCDC を含むナイジェリア国内のラボネットワークの構成
  - e) ECOWAS CDC 及び Africa CDC における NCDC の位置づけ、
  - f) 協力対象分野における世銀、CDC、WHO 等の他ドナー・機関の援助動向
- ⑤調査団及びナイジェリア国側と協議の上、PDM(案)(英文・和文)の作成に協力する。
- ⑥以上の結果を踏まえ、PDM(案)(英文・和文)の修正、PO(案)(英文)、協議議事録(M/M)の作成に協力する。
- ⑦ナイジェリア国側との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑧評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA ナイジェリア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年8月下旬～9月上旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合わせに参加し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告(和文)
- (2) 事業事前評価表(案)(和文・英文)

上記(1)～(2)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます。なお、標準経路は成田⇒パリ／ロンドン／フランクフルト／ドバイ／ドーハ／アブダビ⇒成田 乃至は、羽田⇒パリ／ロンドン／フランクフルト／ドバイ／ドーハ／アブダビ⇒羽田のいずれかです。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年8月7日～2017年8月26日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 技術参与 (厚労省推薦)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAナイジェリア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
- オ) なし (先方との協議は英語で行う予定です)
- カ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- キ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第一グループ保健第二チーム (電話 03-5226-3641) にて配布します。
  - ・本プロジェクト要請書
  - ・Nigeria Medical Laboratory Strategic Plan (2015-2019)
  - ・Nigeria Center for Disease Control (NCDC) 5-year Strategic Development Plan (2014-2019)

以下についてはウェブサイトを参照すること。

- ・国立感染症研究所病原体等安全管理規程 (改訂第三版)  
<http://www0.nih.go.jp/niid/Biosafety/kanrikitei3/>
- ・WHO "Biorisk Management: Laboratory Biosecurity Guidance" September 2006  
[http://www.who.int/csr/resources/publications/biosafety/WHO\\_CDS\\_EPR\\_2006\\_6.pdf](http://www.who.int/csr/resources/publications/biosafety/WHO_CDS_EPR_2006_6.pdf)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②PCMワークショップにおけるモデレーター経験があることが望ましい。
- ③宿泊料については、ラゴス及びアブジャで宿泊する場合にはJICAの安全基準を満たす宿泊施設に限られ、かつそれらの宿泊料が高いことから、調整単価を設定しています。アブジャでの宿泊料積算にあたっては同単価に基づき22,300円/泊として計上してください。なお、前述の調整単価は、物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性があります。その他の地域はガイドラインのとおりです。
- ④現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録ください。現地の治安状況については、JICA ナイジェリア事務所などにおいて十分な

情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

⑤本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

⑥本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

以 上